

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
現代ビジネス学部 現代ビジネス学科	中一種免（社会）	講義室 バーチャルキャンパス（メタバース） インターネット	2室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・各自保有のPC ・講義室（1室、講義室に電子黒板1台を設置） ・講義室（1室、講義室に黒板を設置） 			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・体育館 			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
現代ビジネス学部 現代ビジネス学科	中一種免（社会）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	10,541冊 11,180冊
		合計（実数）	21,721冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

通信教育課程事務室

教職課程を履修する学生への免許状取得、教育実習、教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸出及び自習スペースの提供、教授（校長経験者）による面接指導を行っている。また、バーチャルキャンパスにおいて学生との個別相談の受付を行う。